

第 12 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 11 月 2 日（金）13 時 30 分から 16 時

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会第 1 会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員

（事務室）

秋山所長、山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員

宮本主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 7 件及び継続事案 2 件について審議が行われ、国民年金事案の 1 件について訂正の必要はないと決定した。

他の事案については、継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、11 月 6 日（火）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 13 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 11 月 6 日 (火) 13 時 30 分から 16 時 45 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会第 1 会議室

3 出席者

(委 員)

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員

(事務室)

秋山所長、山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 7 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、すべての事案を継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、11 月 13 日 (火) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 14 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 11 月 13 日（火）13 時 30 分から 16 時

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会第 1 会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員

（事務室）

秋山所長、山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員ほか
（オブザーバー）

年金記録確認中央第三者委員会 小川主任調査員、永留主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) 年金記録確認中央第三者委員会事務室職員との懇談
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案 5 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、国民年金事案の 1 件についてあっせん案の決定が行われた。

他の事案については、継続審議とすることが決定した。

- (2) 次回は、11 月 22 日（金）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

第 15 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 11 月 22 日（金）13 時 30 分から 16 時

2 場 所 熊本行政評価事務所会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員

（事務室）

秋山所長、山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 2 件及び継続事案 7 件について審議が行われ、国民年金事案の 1 件についてあっせん案の決定が行われ、厚生年金事案の 1 件について訂正の必要はないと決定した。

他の事案については、継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、11 月 28 日（水）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

第 16 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 11 月 28 日（水）13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会第 1 会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤委員長、伊東委員、藏原委員、富田委員、前田委員

（川村委員、松田委員）

（注）（ ）書きは、オブザーバー参加である。

（事務室）

秋山所長、山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 継続事案 11 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件をあっせん（案）とすることに決定し、国民年金事案の 3 件を年金記録の訂正を不要な事案とすることに決定した。

他の事案については、継続審議とすることに決定した。

(2) 次回は、12 月 3 日（月）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕